第Ⅳ部 平成30年7月豪雨

【令和元年度分】平成30年7月豪雨に関する北九州市の支援状況

(令和2年3月31日時点)

≪人的な支援≫

1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 2名

全国市長会からの要請を受け、広島県坂町へ災害復旧業務に従事する職員の 中長期派遣を実施(平成30年10月1日〜継続中)

·用地取得関連業務(事務職) 平成31年4月1日~令和2年3月31日

≪その他の支援≫

1. 市営住宅等の住宅提供及び水道料金・下水道使用料免除【建築都市局・上下水道局】 (令和2年2月末一部支援終了)

市内外の被災者を対象に、一時的な避難場所として、市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償提供

- · 提供戸数:市営住宅27戸 住宅供給公社5戸
- ・ 入居許可日から6か月間、家賃・敷金(保証金)全額免除、連帯保証人免除
- ・ 入居期間中の水道料金及び下水道使用料を免除 罹災証明を発行された者や近隣で土砂崩れがあり危険性が高い者で罹災証明書 の発行が予定される者
- ・ 最長1年間の入居が可能

参考:県営住宅の賃貸住宅無償提供(2戸)に対する全額免除は継続中

2. 被災児童・生徒の受入【子ども家庭局・教育委員会】 (継続中)

被災した児童・生徒の市立小・中学校への転入受入れ

・ 問合せは、各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」(受入れ実績なし)

3. 義援金【保健福祉局】

(令和2年6月30日終了)

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所(17箇所)に募金箱を設置令和2年3月31日時点: 12,471,573円
- ・本市で募集した義援金は、共同募金会を通じて、被災自治体へ配分

平成30年7月豪雨被災地への中長期派遣職員報告

	[派遣分野、活動期間、所属名(補職名)、氏名]	(頁)
1	坂町 (用地取得に係る業務) 平成31年4月1日~ (継続中)	77
	危機管理室危機管理課 伏谷 晃一	
2	坂町(用地取得に係る業務) 平成31年4月2日~(継続中) 危機管理室危機管理課 根本 晃英	79

坂町での災害復旧支援について

派 遣 先 坂町 建設部 産業建設課

所 属 危機管理室 危機管理課

氏 名 伏谷 晃一

活動期間 平成31年4月1日~(継続中)

1 現地での業務

平成30年7月5日から8日にかけての豪雨災害で坂町は、かつてないほどの河川の氾濫、土砂災害、浸水被害が発生し、17名の犠牲と1名の行方不明、住宅、道路などに甚大な被害を被りました。

しかし坂町は、災害以前より一層安全安心な町にすべく立ち上がり、復興にむけて 取り組みを開始しました。

私たちは、当初被害の激しかった小屋浦地区の住宅地を買い上げ、公営住宅を建設する事業に取り掛かりましたが、公営住宅に求められるバリアフリーなどの要求を満たすことは困難であることから、個別の用地買収も行いながらある程度、広い町有地を利用した集合住宅建設と戸建て住宅(一部小規模集合住宅)建設に変更することになりました。現在は、小屋浦地区に31戸の集合住宅、北新地地区に44戸の集合住宅、坂東地区に6戸、横浜地区に4戸、計85戸を建設中です。また被災により除却された住宅跡地を町道、県道の新設、拡幅事業用地として買収業務を行っています。

2 現地での活動経過

災害復興住宅については、集合住宅予定地は町有地であることから買収業務はありませんが戸建て分については、長期の底地借り上げ契約で対応しています。

道路改良事業は、坂町にとって住環境向上になくてはならないものであり、緊急車両が進入できるよう道路用地を買収し、拡幅、離合用地の確保を行っています。

3 業務に関する困難点、改善点

坂東環状線は、新たに作る町道ですが山間部を切り開いての建設となるため、山間部は境界が判明しづらく、権利関係が長期にわたって相続等の整理がなされていないものも多く、権利者確定に困難を感じます。

ただ、地権者の皆さんも坂町の発展のため、積極的に協力してくれる方が多く いらっしゃるので助かっています。

4 活動を通じて印象

町民の方々のつながりのおかげで有力な情報提供などもあり、坂町をよりよくしていこうという町民意識も高いことから良好な協力関係を築けていると思います。

5 北九州市の防災に必要なこと

災害復旧のため、坂町内で生活をしていますが日頃見る町内を流れる河川は、流量も少なく、澄んだおとなしやかな流れです。しかし、近年発生する豪雨にあうと一変して牙をむきます。坂町の市街地形成は、傾斜地の多い北九州市と酷似しているので一旦、線状降水帯にあたり、豪雨に遭えば北九州市でも同様のことが起こりうると思います。

山間部の河川に沿った住宅地に住む市民を守るため、砂防堰堤などのハード整備 (坂町内で16基の砂防堰堤建設)の充実、山間部の樹木整備(坂町の浸水被害を大きくした原因の一つに整備されないままの山間部の倒木などが河川を堰き止め、溢水したことで住宅地域に被害をもたらしました。)、避難誘導訓練等による住民意識の向上など、十分な準備を怠らないことが大切だと考えます。

災害復興住宅建設状況



(小屋浦地区集合住宅:31戸)



(北新地地区集合住宅:44戸)



(坂東地区集合住宅:6戸)



(横浜地区集合住宅:4戸)

広島県坂町 早期復興に向けた活動状況報告

派 遣 先 坂町 建設部 産業建設課

所 属 危機管理室 危機管理課

氏 名 根本 晃英

活動期間 平成31年4月2日~(継続中)

1 坂町概要

広島県安芸郡坂町は、広島市と呉市の中間に位置しているため、近隣のベッドタウンとして発展しつつ、牡蠣養殖など水産業も盛んな地域であります。

また、瀬戸内海に面しているため、地域的に海と山との境が狭く、宅地となるエリアも限られており、古くから山肌を整地し居宅として設けている方々が多く、このため、町内の道幅も全体的に狭い状況です。

このような状況中、道幅を確保するため水路は蓋で覆い、子供達の通学路は安全を確保するため、張出し歩道(川の上部に約1m位張出し、歩道として使用)を設けるなど、随所に工夫をされている所を見る事ができます。また、地域住民の方々におかれましても、私有地を無償提供し道路拡幅に協力される方も見受けられます。この様に坂町全体が地域住民と一体となり、地域の発展や子供たちの安全確保に努めている姿は、これ一重に坂町住民一人ひとりが町を大切にする気持ちの表れであり、他の市町村へも誇れるものと感じられます。

そんな中、平成30年7月5日から8日にかけ梅雨前線が西日本付近に停滞し、各地で甚大な被害を受ける事となりました。

坂町においても、町内各地の河川が倒木や流木により堰き止められ、土砂災害や浸水被害が発生し、地域の子供達や住民の安全確保として用いられていた張出し歩道も土砂災害により無残に破壊されてしまいました。この災害により、町内において17名の方が犠牲となり、現在も1名の方が行方不明となっております。

2 現地での業務

坂町では、被災した建物の取り壊しが至る所で行われ、更地の状態も多く見受けられます。

今回、町道拡幅のため、更地となった宅地の一部を譲って頂くための用地交渉を担当しております。譲って頂いた土地につきましては、工事を完了している所もありますが、全体的には業者不足により工事未実施の所が多い状況です。

また、他に坂町内の生活用道路として、坂東環状線と称した町道整備事業の用地買収も併せて行っており、現在は境界立会を行いながら、用地買収の対応もしております。

3 今後の課題

坂東環状線の地権者には、海外へ移住し日本国内に住所を置いてない方がおり、また、親戚の伝手を使い所有者の連絡先を確認しようとしても、移住者とは数十年もの間、連絡を取ってないなどで、現在の連絡先の情報を得ることができませんでした。

このため、唯一出来る方法として、登記簿に記載されている海外の住所へ手紙を出し、相手方からの返答を待つ方法です。しかし、相続や所有権移転など数十年前の情報であり、ご存命なのかも不明の中、今回、この対応にて3名の内1名の地権者から連絡が入りました。現在はその相手方とメールにて交渉するまでに至りました。

今後は契約に向けての交渉となりますが、日本国籍で海外居住者との契約締結には、契約書へ印鑑ではなくサインでの対応となるため、公証役場や領事館などで本人が署名したとの奥書が必要となります。また、アメリカ国籍の場合は、米国の公証人によるサイン証人が必要となります。

このため、国内での契約と海外での契約では時間差が生じるため、所有権移転までには、まだまだ時間が必要となります。

なお、他の2名については、返答がない場合、別途対策を講じ早急な対応をする方 向で考えております。

4 坂町の復興状況

坂町の復興状況として、災害公営住宅を4か所設置し3月中に完成します。4月より85所帯が入居する予定でおります。

また、砂防堰堤については、町内に国が3基、県が13基を設置する予定でありますが、現在、完成したのは県の砂防堰堤2基のみです。

その他の復興状況については、地滑りした急傾斜の吹き付け工事などは随時進んでおりますが、総頭川や天地川沿いの張出し歩道の工事については、業者がいないため、現在も手付かずの状態であり、地域住民からは早期復旧を望まれている状況です。



【総頭川の現在の張出歩道】



【水路に蓋を施し、車道として使用、 もともとは右側のアスファルト部が道幅】



【砂防堰堤完成:広島県発注分】



【復興住宅】



【用地買収後の整地状況: 車道拡幅および歩道設置】